

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 1 回 定例委員会
日 時	令和2年1月24日 自 15時00分 至 16時33分
場 所	第2庁舎1階会議室
出 席 委 員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子
欠 席 委 員	委 員 岡 田 秀 樹
会議録署名委員	齋 藤 智 子 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事 務 局 職 員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤智子委員）
3 会議録の承認
（五十嵐教育長） 第12回定例教育委員会（令和元年12月20日開催）の会議録
について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（五十嵐教育長） 本日は、今年に入って第1回目の定例教育委員会議です。改めま
して、本年もどうぞよろしくお願いいたします。
小学校、中学校共に14日から3学期が始まっております。3学期は、卒業や進学、
進級などにより児童生徒の心が大きく動揺する時期であり、対応する教員も生徒指導
や進路指導などで緊張が続く時期であります。年頭の校長会議と教頭会議において、
忙しさに追われての交通事故違反や、イライラしての体罰などの防止、さらには入学
願書など個人情報の管理徹底、また通学路の安全確保について、教員への指導をお願
いしたところです。
インフルエンザにつきましては、12月19日の2学期終了時の学級閉鎖は6小学
校で12学級でしたが、1月23日時点では1中学校で1学級と、数は減少しており

ます。しかし、未だに警報が発令中であり、例年はスケートまつり後に児童生徒間の感染が拡大する傾向にあるようですので、予断を許しません。教員、児童生徒、特に中学3年生は受験を控え大切な時期ですので、インフルエンザの予防対策についても、注意喚起をお願いしております。

少し前後しますが、1月9日には胆振生涯学習研究会の冬季研修会が、管内の教員40名の参加により、苫小牧東小学校音楽室で開かれました。胆振教育局の山上局長とともに、来賓として出席してまいりました。白老町教育委員会の川崎氏による「ウポポイを活用したまちづくり」、勇払小学校の柴田教諭による「そうだ 南極、行こう」と題した2つの実践発表がありましたが、終了の時間があっという間に来てしまったと感じるほど興味深い内容で、参加者の満足度の高い研修会であったと思います。

1月12日には、令和になって初めての成人式が行われました。各委員にはご出席をいただき、ありがとうございました。入場者数は、新成人が1,211人、一般が94人の1,305人で、昨年を82人上回りました。出席率は81.7%と、昨年の80.5%を上回っております。また、男女別では男子が84.2%、女子が79.2%となり、昨年に引き続き、男子の出席率が上回っていました。

民法改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳となり、令和5年1月実施の成人式行事から適用されることとなります。一部の市では既に方針が固まっているところもありますが、名称なども含めて、本市の成人式の在り方について検討する必要があります。

1月15日には、昨年4月から11月までの学校職員の交通事故・違反者17人に対して、私から嚴重注意を行いました。件数は減少傾向にはあるものの、交通安全や安全運転への意識に甘さを感じております。事故・違反の程度は軽いものがほとんどではありますが、今回はたまたま大きな事故にならなっただけで、状況によっては他人の命を奪ってしまう可能性もあるということを肝に銘じるよう説諭したところで、今後とも、校長会議などの機会をとらえて、学校職員への一層の指導強化を働き

かけてまいります。
最後に、議会での議論を受け、教育委員会の活性化について協議をいただいたところですが、このたび改めて会議規則等を確認し、本日の新年第1回目の会議から、会議の次第や順序などの基本的なところを整理させていただきました。
まず、教育委員会の会議において審議し、決定するものを「議案」とします。これは今までと変わりません。次に、「報告」については、これまでは「その他」の中で扱っておりましたが、「報告・協議」として項目をつくり、より明確になるよう改めることといたします。具体例を挙げますと、「報告」は、教育長が臨時代理したものの事後の報告と、教育長に委任している事務の中で重要な事項の報告、学校の現状、課題や事故等の報告、それから情報提供などいたします。また、「協議」は、議案となる案件の勉強会も含む事前協議や施策の方向性に係る意見交換などいたしますので、よろしくお願いいたします。
報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。
(一同「なし」の声)
5 議 案
第1号 令和2年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて
(教育部参事) -令和2年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(佐藤委員) 1点目に、「幼小中連携の推進」ということでしたが、幼保一体ということ、幼稚園だけではなく保育園も一緒にという理解でよろしいでしょうか。
2点目に、「生活改善の推進」のところ、肥満等への対策ということで、北海道

は肥満傾向にあるということが新聞にも出ていました。苫小牧市ではあまり肥満が目立たないように思うのですが、実態として肥満傾向の児童生徒がいるのかということと、それに伴う若年性の病気が注目されているのですが、そのような報告があるのかということをお聞きしたいと思います。

(教育部参事) 1点目の「幼小中連携の推進」につきましては、保育園や認定こども園などを含めての想定となっております。

2点目の肥満につきましては、お話にもあったとおり、本市だけではなく全国的な傾向ではありますが、本市の傾向としましては肥満が多いというよりも二極化している傾向がございます。若年性の生活習慣病につきましては、問題があるとか、多数発生しているという報告を受けている訳ではございませんが、やや肥満という子供が多いのが本市の特徴でございます。そのような辺りが運動面の体力向上で課題になっており、食生活の部分でも、一時期は右肩上がり朝食の摂取状況が良くなってきていたのですが、ここ数年は朝食の摂取状況にやや不安がありますので、肥満と併せて、食育という観点からきちんとした食事をとることができるように指導していくということで考えております。

(佐藤委員) 特別支援教育の内容について、様々な取組をなさっていくと思うのですが、部会をつくられるということで、これから設置される特別支援学校の教育内容との関わりの中で、この特別支援部会の取組というのは下準備の役割もすることになると思います。今の段階でわかる範囲で、内容や規模がどのくらいの部会なのかなどがわかれば、特別支援学校開設の準備として頼りにされるのではないかと思いますので、教えていただきたいと思っております。

(教育部参事) エリアの特別支援部会につきましては、特別支援学級を担当する教員で構成する形になります。今は特別支援学級を担当する教員が増えておりますので、全市的にはかなり大きな規模になります。

特別支援学校との連携というところでは、市教委が様々なところに関わりをもっていきますが、特別支援部会につきましては、市教委も協力しながらどのように教育相

談を進めていくか、これから特別支援学校が設置された場合には、様々な教育相談のノウハウという部分が重要になってくると思います。多様な学び方が保障されますので、教員も知識や見識を持っていなければ、きちんと教育相談ができないということになりますので、そういうところを中心に、この部会で頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

(齋藤委員) 道徳教育アクションプランの「幼小中連携の推進」の中の(2)に、「エリアでの道徳授業交流への幼稚園等の参加要請」とありますが、これは幼稚園等の先生たちに道徳の授業を見ていただくということで、それを持ち帰ってどのように反映してもらうのを目的として、先生たちを交流授業に招待するのかということをお聞きしたいです。

(教育部参事) 小学校では、道徳というものをどのように教えているのかということと幼稚園等に知っていただければということと、教科になりますと、交流といっても難しいところもありますが、道徳科であれば共通認識があるのではないかとということがあります。

幼稚園の新しい教育要領で、幼稚園を修了するまでに目指すべき10の姿の中でも道徳的な部分があるので、関連付けられる部分があればと思うのですが、幼稚園については私どもの所管ではないものですから、参加要請をして上手に活用していただければ助かるという思いがございます。

(齋藤委員) 市教委でやっていることをそのまま幼稚園で反映してくださいということではなく、園独自でどのように子供たちに道徳教育を示していくかという参考にしてくださいという位置づけということですね。わかりました。

次に、体力向上アクションプランの「生活改善の推進」の中の「ほ・む・す・く」での啓発のところですが、以前も違う分野で、この「ほ・む・す・く」や保護者の方へのお便りについて質問をしたかと思いますが、運動促進ということで保護者の方へ知らせて、それぞれ子供たちの健康について考えていただきたいと思うのですが、「ほ・む・す・く」や文書での啓発がどれだけ家庭に浸透しているかというのが疑問

<p>というか、現場の先生たちはどのようにとらえているのでしょうか。保護者の方にお便りを出すことで一定の認識が得られているのか、機能しているのかというのをお聞きしたいです。</p>
<p>(教育部参事) 非常に難しい問題であると思います。資料提供することによって啓発が図られているのか、効果があるのかということになりますと、少々厳しい言い方をしますと、意欲があって興味のある方には読んでいただけている状況だと思います。</p>
<p>生活改善などを各家庭に見ていただいて、効果的かどうかは難しいところではございますが、各学校にも、参観日などを使って効果的にお願いしていくことはできるのではないかと考えております。これまで、市教委でも「ほ・む・す・く」以外にフェイスブックなどで情報発信はしているのですが、閲覧数がそれほど多くはないという現状がございます。多様なメディアを使いながら、1人でも2人でも、まずはこういったことを知っている保護者が増えてくれればという思いはございます。</p>
<p>(齋藤委員) 最後にもう1点、学力向上アクションプランの「外国語教育の充実」の中で、ALTを中学校区毎に1人配置して環境を充実させるということと、英語の教育に力を入れるということはとても良くわかったのと、読書活動も同時に充実させるということで、良い取り組みだと思っているのですが、外国語教育と読書活動を充実させる中で、英語の文章の読書活動を充実させるという将来的な考えはないのでしょうか。せっかく読書活動を充実させて、子供たちも図書館に通う中で、予算のこともあると思いますが、フリーペーパー等の英語の簡単な童話等を充実させるというような考えは、将来的にないのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 今のところ、そういったことは盛り込んでおりませんが、参考になるご意見ですので、生かせることがあればと思います。中央図書館の方で、幼児向けに外国語の絵本の読み聞かせを行っており、ALTも参加しているところでございます。そういうものとリンクさせながら、我々も考えているところがございまして、授業ばかりではなく日常的に英語を使う力を付けていきたいという狙いがございまして、参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。</p>

(佐藤委員) 関連してよろしいですか。公立学校で簡単な英語の読み聞かせという
のは、なかなか難しいと思ひまして、私立の小学校や教育大学系の学校ではやっ
てい
るのですが、英語に興味があつて得意な保護者の方がいらっしゃいますので、興味
のある保護者の方にボランティアとしてお願いして、最初は小さなグループから始めて
上手くいったという報告があります。教育大学系の幼稚園や小学校が授業をしていま
すので、差というのはあると思うのですが、やり方としては学校が全部やってしまう
と息苦しくなるので、ボランティアとして保護者の協力を得ると上手くいっているよ
うです。齋藤委員が、読むだけでも聞くだけでもなく、リンクしてというお話をされ
たと思ひますので、保護者の方の協力をお願いすると、比較的小さな行動から始めて
いけるようですので、お考えいただければと思ひます。
(教育部参事) 参考にさせていただきたいと思ひます。
(五十嵐教育長) その他、何かございますか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することによろしいで
しょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第1号は原案どおり決定いたしました。
第2号 苫小牧市学校防災マニュアルについて
(教育部参事) -苫小牧市学校防災マニュアルについて説明-

<p>(五十嵐教育長) 前回提案してご意見をいただいた部分についての訂正・変更と、</p>
<p>それ以外について、市の危機管理室からの指示等による追加・変更ということです。</p>
<p>それでは、質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(植木委員) 弾道ミサイルの件ですが、いろいろと苦慮されているなどは思うので</p>
<p>すが、「学校防災マニュアル」とうたっている以上、火災から始まって噴火などの自然災害ではないかと思えます。突然ミサイルということで、ミサイルも学校の危機ではあると思うのですが、これを入れてしまうと、全ての関係について、例えば不審者</p>
<p>や病原体といったようなありとあらゆることを、防災マニュアルの中に入れなければならなくなるような気がします。特に、ミサイルについては、参事がお話しされたように、市の危機管理マニュアルができたらしちらに移行することを考えているのだと思えますが、そういうことであれば、今、あえてこの改訂版に載せる必要があるのかどうかということを、私自身は疑問に思えます。もう一度お聞きしたいのは、弾道ミ</p>
<p>サイルについて、防災マニュアルに入れる意義があるのかないのか。それがあるとい</p>
<p>うことであれば、やむを得ないとは思いますが、やはりここには自然災害についての子供たちの命の守り方というふうに押さえた方が自然なのではないでしょうか。どうしてもここは、こだわって申し訳ないのですが、もし他の市町村でこれを入れている</p>
<p>という状況にあるのであれば、本市も入れざるを得ないというふうに思いますが、もしそうでないのであれば、あえて改訂版の中に入れる必要があるのでしょうか。しかも、4月に市の危機管理マニュアルができるのであれば、そこへ入れた方が良いのではないかと思えます。苦労されているのはわかるのですが、仮に本市に弾道ミサイル</p>
<p>が着弾した場合、果たしてこのマニュアルが機能するのかどうかという気もするので、どうしてもこれを載せるのであれば、学校防災マニュアルとは別にマニュアルを作成した方が良いのではないかと思えます。特にお聞きしたいのは、他市町村でもこれを</p>
<p>載せているのかどうかということです。</p>
<p>(教育部参事) これをつくる時に調べたのですが、現在、ほとんどの自治体が改訂</p>
<p>中で、弾道ミサイルや衛星等飛翔体というものについて載っているところは、ほぼご</p>

ございません。このマニュアルにつきましては、文部科学省から早期に改訂・見直しをするようにという指示が出たのが今年に入ってからになりますので、他の自治体も現在改訂している最中で、参考になるところもあるかと思えます。ご指摘のとおり、自然災害の中でここだけ異質感があるということにつきましては、「市の配備」の欄を見ていただくとわかると思いますが、弾道ミサイルではなく衛星等飛翔体対策本部ということですから、例えば隕石が落ちてくるというようなことも、同等の扱いになります。必ずしも弾道ミサイルだけではないということで「等」を付けているところですが、異質感があるということで、市の危機管理マニュアルも何月に改訂されて出てくるのか、まだ明確に出てきてはいないものですから、その間、全くマニュアルがない中で動くということにもなりかねないということで、できれば載せておきたいという部分になります。実際、過去にJアラートが鳴った際に、どのように動くべきか市からも市教委からも全く示されていないのはだめではないかとの指摘を、各学校から受けたところがございます。そういう側面もございまして入れさせていただきましたが、今後、危機管理マニュアルに移行する方向で考えておりますので、暫定的な掲載というところで、ご理解いただければと思います。

(齋藤委員) 恐らく、名前が良くないのではないのでしょうか。「弾道ミサイル等」というと、弾道ミサイルに特化した感じがしてしまいますので、名前を少し工夫していただくと、また少し違うのではないかと思います。Jアラートが発令された場合に学校がどう対応すべきか、ここに明記しておきたいということですよ。学校側も、どうしたら良いのかマニュアルがないと困ると思います。

(佐藤委員) どこかに隕石や空から落ちてくる物等を入れておけば、良くなるのではないのでしょうか。

(齋藤委員) Jアラートが発令された場合や、何かの落下があった場合などですね。

(佐藤委員) このことについて、危機管理室のご意見というのはあるのでしょうか。

(教育部参事) 危機管理室では、この部分について、どのように載せるのかということはまだ詰められていないようです。マニュアルについては、市教委の方がかな

り先にできる状況です。学校の場合は、弾道ミサイルだけではなく、全てについて早期に解決しなければいけない問題があつて、このマニュアルの改訂を市よりも急いでいるという事情もございます。市のマニュアルが改訂されたら、再改訂しなければならない部分もございますが、衛星等飛翔体の部分についても、どのように出てくるのか明確ではない部分がございます。名称についても課題があるのではないかとのお話がありましたので、衛星等飛翔体の落下等にかかわるといふことで、ミサイルという文言についての表記を検討したいと思ひます。

(五十嵐教育長) 「弾道ミサイル等」の表現を工夫して、ここでは暫定的な掲載といふことで、説明があつた訳ですが。

(植木委員) 固執はしませんが、これは防災マニュアルです。そのところは、きちんとしておく必要があります。国防に関することを学校防災マニュアルに記載する必要があるのでしょうか。それは国の問題で、学校現場が云々する問題ではないと思ひます。指導室として、いろいろと考えて載せたのだと思ひますが、そのところのけじめだけはきちんとしておいて、先ほど参事がおっしゃつたように、市の方で国防上の弾道ミサイル等についての危機管理マニュアルができたら、この防災マニュアルからは抜くといふことを明確にしておいていただければ良いのではないかとと思ひます。

最初のページに「改訂版の苫小牧市学校防災マニュアル」と書いてありますので、防災に関すること、特に自然災害に関することに限定した方が良いと思ひますし、もし弾道ミサイルに関することを入れるのであれば、全てについての危機管理マニュアルといふような形にしなければおかしいと思ひます。学校危機管理マニュアルとして、全てを網羅する、さっきお話したように、不審者や疫病など、そういった全てについて入れなければ、おかしいのではないのでしょうか。とりあえず、危機管理マニュアルができれば考えるといふことですので、今はこの案で了解したいと思ひます。

(五十嵐教育長) 他に質疑がないようであれば、原案どおり決定することによろしいのでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

6 報告・協議

協議(1) 令和2年度教育行政執行方針(素案)について

(教育部長) -令和2年度教育行政執行方針(素案)について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(植木委員) 教育行政執行方針の冒頭のところで、文言を作成するのに大変苦労されていると思うのですが、学校教育現場はパラダイムシフトの中で様々な教育改革がなされていて、行政として考えられていることを承知した上で質問いたします。

来年度から小学校が新学習指導要領に変わり、令和3年度から中学校が完全実施ということですので、そのような意味で、教育変革の時期と押さえていらっしゃるのですが、「こうした全国の改革の動きを単にとらえるだけでは、本市教育の発展は見通せません」とあり、その次の文言で「特色あるまちづくりを見据えた教育を推進するために」とありますが、この「特色あるまちづくりを見据えた教育」の具体は何なのかということをお教えください。

(教育部参事) 公教育なので、国が示した施策や国全体の流れから学ぶべき事項を丁寧に、全ての子供たちへの定着を図るということで、今までも取り組んでまいりました。「特色ある」という部分と「課題に正対し」という部分がリンクするところでございますが、本市の子供たちは、全国学力・学習状況調査等の結果においても、将来外国語を活用する職業に就きたいという子供の割合が全国と比べても圧倒的に少なく、外国語を学ぶことが将来役に立つと思っている子供の割合も非常に少ないという

状況です。英語の学力を付けるということだけではなくて、子供たちが身の回りに、まちの状態として外国語に触れられる環境が少ないということもございますので、先ほどのマスタープラン等の中でもありました、外国語教育の推進を今回強く打ち出したのも、この「特色あるまちづくり」を見据えてという視点で入れたものでございます。そうした部分で、「特色あるまちづくり」というのは、子供たちの課題の部分に向き合うということでもあると捉えておりますし、まちの中の弱い部分を捉えて、より一層魅力あるまちになるようにという意味で入れたものでございます。

(佐藤委員) アクションプランの説明をいただいてからの協議内容でしたので、内容がよくわかって、すんなりと理解できるのですが、12ページからの生涯学習の推進と学校教育との関わりで、何か機会があるかどうか、お考えがあるかどうかを教えてくださいたいです。例えば、美術博物館に行くとか科学センターに行くとか、生涯学習で考えられている事業と学校教育が交わる機会については期待できるのでしょうか。実際にはタイトな時間ですから、行事の中で時間を取るのはわかるのですが、このようにいろいろなことを考えて生涯学習の推進事業として出てきておりますので、学校教育とも少しは触れ合える機会があったら良いのではないかと考えてお伺いします。もし考えられるとしたら、どのようなものが学校教育と関わりを持てるのかというように教えてくださいたいと思います。

(教育部参事) 生涯学習との関連や連携など、学校教育における活用の部分なのですが、現在行っていること、これは次年度も行うのですが、科学センターについては、小学校5年生が科学センター学習ということで活用しております。これにつきましては、全学校にお願いして実施しているところでございます。美術博物館の活用につきましては、教育研究所の研修講座において「教員のための博物館の日」という研修があり、先生方が美術博物館へ行って学芸員等から説明をいただいて、教育に活用できるかどうかというところで研修をしております。また、アウトリーチ事業において、例えば芸術の専門家に学校で指導してもらったり、美術博物館の学芸員が学校に行つて芸術鑑賞について指導したりしておりますので、今後もできる限りそういった活動

をしていきたいと考えております。それから、来年度に増員するALTを活用して、生涯学習で行っている学びなおしの機会であるナナカマド教室にALTを派遣し、英語に触れられるような機会を考えているところでございます。

(佐藤委員) 素晴らしいお考えだと思います。よろしく申し上げます。

(齋藤委員) 2ページから3ページにかけての外国語教育の推進のところ、「ALTを大幅に増員して中学校区に配置し、学校内で日常的に英語に触れられるようにします」とありますが、日常的に英語に触れられるようにするというのは、少し言い過ぎではないかという感じがしました。というのも、ALTを各中学校区に配置するというのはかなりの進歩で素晴らしいことだと思いますが、ALTは各学校に1人、一方の生徒は3学年いる中で、皆が日常的に英語に触れられるというのは少し言い過ぎではないかという感覚があって、例えばALTを配置して英語の掲示物を増やすとか、図書室に英語の本を増やすとかいうことをして、日常的に触れられるようにしますというのであれば、本当に日常的に触れられるという実感が湧くのですが、ALTが1人で全ての生徒が日常的に英語に触れられる機会があるのかということ、まだそこまで言うには難しいのではないかという感じがして、もしALTを増員するということとでここに出すのでしたら、学校内で英語に触れられる機会をより一層増やすようにしますとか、そういう方がしっくりくるのではないかと、個人的な感覚では思います。

(教育部参事) 今までもALTは配置されていて、英語の授業でALTに触れる機会が多かった訳です。これからいろいろな例を出していきたいのですが、他の教科の授業でALTを活用するなど、教育大学附属や登別明日中等教育学校では英語の授業以外でも英語を活用するという授業が行われておりますので、そういうことも含めて、今までは英語の授業の中で使っていましたが、部活動などの様々な場面でALTを活用していただいて、英語に触れ合う機会を増やしたいというところが狙いとなります。

(齋藤委員) 英語の授業以外でも、様々な場面で活用する機会がある方が良いかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

(植木委員) それに関連すると思いますが、1点目は、方針1の施策1の(3)で

<p>「AL Tを大幅に増員して」とありますが、令和2年度ではAL Tが何人増えるのか、その増え方によっては大幅とは言えないのではないかと思いますので、何人増えるのかわかっているのであれば、教えていただきたいと思います。1人、2人程度なのか、そこら辺によって文言が変わるかと思いますので、先ほど検討するというお話がありました。ここも場合によっては検討しなければならないのではないかと思います。</p>
<p>2点目は、方針1の(1)「苫小牧型小中一貫・連携教育の推進」の中で、苫小牧東小学校と苫小牧東中学校は合築校舎が完成するという事で、喜ばしいことですが、その中で「一貫・連携の在り方について検討してまいります」とあるのは、将来的には小中一貫校にするというようなビジョンを持っていてこういう書き方をしているのか、それとも合築するので単に検討するという形なのか、方向性を教えていただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 1点目のAL Tの大幅な増員の部分につきまして、現状では6名のAL Tで活動しておりますが、次年度の予定は、9月からになります。14名で考えております。今までは6名でしたので、各中学校では決められた期間しかAL Tを置いていなかったところがございます。例えば、6月はこの中学校に配置して、その期間以外はいないという状況だったのですが、中学校区への配置になり、中学校にずっとAL Tがいるということになりますので、今まではイベント的にAL Tが来るという状況から日常的に触れられるようになるということで、このような表記にしております。</p>
<p>2点目の、苫小牧東小学校と苫小牧東中学校の研究指定校につきまして、特徴的な部分として、苫小牧東小学校と苫小牧東中学校は合築校舎ということで、1つの学校の中に併設校としてある形になります。一方で、苫小牧西小学校と若草小学校が校区の中にあり、分離型という部分も併存している、逆に言うと、国が示している双方の形が同時に存在していることになります。そのような状況で具体的な連携を進めていく中で、課題や問題点を明らかにできるだろうということで、まだ小中一貫教育にするというようなことではありませんが、将来の検討材料にはなるということで、せつ</p>

かくお金をかけて合築いたしましたので、ここを研究指定校にして本市における課題を整理したいというところでございます。

(佐藤委員) 5ページの方針2「豊かな人間性と健康な体の育成」の(2)「『こころの授業』の実施」のところで、バランスが取れなくなってくる年代の子供たちも入ってきますので、なかなか経験だけでは指導ができないと思いますが、「外部講師を招き」というのは、実際にはどのような方をお考えなのでしょうか。

(教育部参事) 継続事業で今までも実施しておりますが、こころの授業の講師としては、小中で傾向が違いまして、小学校では命について考えるということで助産師やウトナイ湖の鳥獣保護センターの獣医師などの担当職員の方に来ていただいて、動物の命を守ることと自分たちの命を守ることとを関連付けて考えさせるというような指導が多い状況です。また、こころの授業ですので、例えばネパールなど他の国の子供たちの学校での学びの状況等について、関わった方から聞いて、自分たちとの世界の違いを学びながら心を広げるというような授業が、小学校では多い状況です。中学校は思春期でございますので、一步進んで、先ほどお話があったように様々な心の悩みについて、児童相談所の方や保健師、また子供を亡くした保護者を呼んで実施しているような学校もございます。子供たちの心の教育のための外部講師ということで、できる限り学校の先生だけではなく学校の先生以外の話を聞くことで、子供たちが更に意識を広げていけるように活用しているというところでございます。

(齋藤委員) 9ページの「幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進」のところで、幼稚園や認定こども園等との連携を進めていくということで、今もエリア会議等で情報共有を行われていると思いますが、「幼稚園等へALTを派遣し」とあります。小中学校で英語教育を推進していくので幼稚園等の方にもということだと思っておりますが、市教委の管轄ではないので、そのような方針が幼稚園等を経営する方たちにどのように情報が行くのか、突然ALTを派遣しますと言われても、どうしてそのようなことになったのか、例えば遊びを中心とする園だと、英語教育は勉強になるので自分の園ではそういうことはしたくないというところもあると思います。そうすると、英

語の教育をさせる訳ではなく、様々な文化等を学んで視野を広げるために英語教育を幼稚園等でもと市教委では考えていると思うのですが、そのようなことについて、経営者や園長先生方にどのように伝えていくことをお考えでしょうか。

(教育部参事) 連携等につきましては、過去にエリアの活動で要請した際にも、市教委として法人等の協会に、園長先生方にお集まりいただいて、エリアについてご説明し、理解を得た上でご協力していただいている状況でございます。ALTの派遣についても同様のことが必要であると思っておりますし、ALTの派遣で英語を勉強してもらおうというよりは、例えば幼稚園等で行われている遊びや環境づくりの中にALTが協力できないかというイメージを持っているところでございます。過去には、市立のはなぞの幼稚園にALTを派遣していたことがございます。クリスマス時期などにALTが幼稚園に行って、英語の歌を一緒に歌って、時期的なものを楽しむというようなことで、特に英語を教えるようなイメージで考えているものではありません。派遣は無理に行う訳ではないので、要請があった園についてのみ派遣をするといったような形になると思うのですが、そうした中で、事前に法人等の協会に説明をしていくということで考えております。

(齋藤委員) エリア会議に参加している先生方が必ずしも園長先生や管理職ではなくて、支援の先生や一般職の先生も参加していますので、そういう先生方が市教委の方針を聞いても、判断ができません。幼稚園や保育園、認定こども園はこども育成課とのやり取りがありますので、市教委とこども育成課が連携して、市教委としてはこういう方向で進めていく、それをこども育成課が幼稚園に伝えるというふうにならないと、幼稚園側の管理職も、ALTを派遣するとなっても、自分の園にそれがふさわしいかどうか判断ができないと思うので、そこはなかなか難しいかも知れませんが、市役所内の連携が必要ではないかと思えます。

(植木委員) 齋藤委員がお話しになったように、(2)でうたっていますので、実施するということですね。話の趣旨はわかるし、大変良いことだと思いますが、幼稚園側としては唐突に感じますよね。幼稚園等の関係で、連合会などの理事の方が集

まった中でこの方針を市教委から示して賛同を得て、初めてこれが載るのかなと思いますが、「幼稚園等へのALT派遣」のところの文言を少し変えなければ、ちょっと無理筋ではないかと思います。これを園長先生方がわからないうちに、例えば議会を通って、ホームページなどに載りますよね。その時に、何だこれはということになりかねませんので、私立幼稚園の連合会があるとすれば、連合会等と指導室とで接触をして、ある程度煮詰めた中で提案しなければ齟齬が生じるのではないかと思います。大変良いことだと思いますので、ぜひ推進してほしいのですが、唐突に出すと、何だこれはということになりかねないので、幼稚園側のトップの方がいらっしゃるのであれば、教育長等と話をして煮詰めたりしておかないと、これを提案するのは難しいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

(教育部参事) これまでも、市教委とこども育成課が一緒になって、幼稚園等の特別支援に関する訪問等事業を実施しておりまして、その際も幼稚園の連合会の会長等を訪ねて、このような訪問事業を実施したいということで承諾を得ながら進めてきた経緯もございますので、このことについて載せることも含めまして、幼稚園や保育園等の協会もございますので、そちらの方とも話をしながら進めてまいりたいと思います。その状況によって、次回の委員会までにこの部分の記載について検討させていただければと思います。

(佐藤委員) お願いがありまして、判断については幼稚園側ができるのか等、そういうことをはっきりお伝えいただければと思います。例えば、こういう企画があつて、議会に出してこういうことをしたいということが圧力になってしまうと、園には園独自の方針がありますので、園の判断が最優先になりますよ等、そのような説明を付け加えていただければと思います。

(教育部参事) わかりました。

(五十嵐教育長) その他、ございますか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 先ほども申し上げましたとおり、2月に予定している教育委員会議の中で、本日ご意見をいただいたものを整理して、改めて決めていただくということです。会議が終わってからも気が付いたことがありましたら事務局に連絡をいただければ、次回までに検討いたします。
それでは、質疑がないようであれば、先ほどのご意見を踏まえて、次回までに整理して、改めて議案として審議していただくということにしたいと思います。
(一同「はい」の声)
報告(1) 道立特別支援学校の開校について
(総務企画課長) -道立特別支援学校の開校について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
7 その他

(五十嵐教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

8 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長)・・・16時33分